

原子力試験研究検討会の設置について

平成 13 年 4 月 10 日

原子力委員会決定

1. 目的

研究開発活動の効率化と活性化を図り、21 世紀の社会のニーズに対応した一段と優れた成果をあげていくため、国は、研究開発課題及び研究機関について適時適切な評価を実施し、評価結果を資源の配分や計画の見直し等に反映することが重要である。

このため、原子力試験研究検討会（以下「検討会」という。）を設置し、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」（平成 9 年 8 月 7 日内閣総理大臣決定）に基づき、原子力試験研究費に係る研究課題の適切な評価等を実施し、今後の研究活動の効率化・活性化を図ることにより、国民生活に貢献する原子力の研究、開発及び利用を推進することとする。

2. 検討項目

検討会においては、以下の項目について検討することとする。

- (1) 原子力試験研究費の配分の基本方針に関すること
- (2) 原子力試験研究費により実施される研究課題の評価のあり方に関すること
- (3) 原子力試験研究費により実施される研究課題の評価の実施に関すること
- (4) その他

3. 検討会の構成

別紙のとおりとする。

4. 検討の進め方

検討会における議事は、原則として公開とする。ただし、検討会が議事を公開しないことが適当であると判断したときは、この限りでない。

5. その他

- (1) 検討会に、必要に応じてワーキンググループを設置し、専門的な調査審議を行う。
- (2) 検討会の事務については、内閣府と文部科学省が共同で実施する。
- (3) 今後、原子力委員会における評価機能の検討の進捗に応じ、検討会の体制を適宜見直すこととする。
- (4) その他検討会の運営に必要な事項については、検討会で定める。

(別紙)

原子力試験研究検討会構成員

阿部	勝憲	東北大学大学院工学研究科教授
石井	保	三菱マテリアル（株）地球環境・エネルギーカンパニープレジデント
井上	弘一	埼玉大学理学部教授
岩田	修一	東京大学人工物工学研究センター教授
小柳	義夫	東京大学大学院情報理工学系研究科教授
北村	正晴	東北大学大学院工学研究科教授
小泉	英明	日立製作所中央研究所主管研究員
澤田	義博	名古屋大学工学部教授
嶋	昭紘	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
関本	博	東京工業大学原子炉工学研究所教授
三宅	千枝	大阪工業大学情報科学部教授
村田	紀	（財）放射線影響協会放射線疫学調査センター長